

相模原市監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、公平委員会事務局の定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成19年3月27日

相模原市監査委員 田 中 勝 年

同 栗 原 勤

同 久保田 義 則

同 岸 浪 孝 志

## 1 監査の期日

平成19年3月27日

## 2 監査の対象及び方法

この監査は、公平委員会事務局において、平成18年度（平成19年1月末日まで）に執行した、公平委員会運営費の支出に関する事務を対象とし、財務に関する事務が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、抽出により実施した。

## 3 監査の結果

公平委員会事務局における財務に関する事務の執行は、おおむね良好と認められた。